

恵那市議会委員会行政視察報告書

1. 委員会名 経済建設委員会
2. 視察年月日 令和5年7月5日から令和5年7月7日まで3日間
3. 視察委員名 西尾努、伊藤勝彦、山内敏敬、千藤安雄、安藤直実、中嶋元則（欠席）
4. 随行者 議会事務局書記 山口美紀
5. 視察地及び視察事項の概要

月 日	視 察 先	視察事項の概要
7月5日	1. 石川県白山市 松任中央浄化センター 「し尿・浄化槽・集落排水汚泥処理の3市1町による 広域化・共同化について」	別紙のとおり
7月6日	2. 石川県輪島市 輪島市役所 「電力スマートメーター通信網を活用した水道検針 について」	
	3. 富山県黒部市 黒部市役所及び道の駅 KOKO くろべ 「道の駅 KOKO くろべの整備について」	
	4. 福井県越前市 越前市役所及び道の駅越前たけふ 「北陸新幹線越前たけふ駅周辺の交通・施設・まちづくり について」	
7月7日	5. 岐阜県各務原市 KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE 「Park-PFI 制度（公募設置管理制度）を活用した公園等 整備について」	

上記のとおり報告します。

令和5年8月24日

恵那市議会経済建設委員会
委員長 西尾 努

恵那市議会議長 千藤 安雄 様

1. 【3市1町によるし尿・浄化槽・集落汚泥の 広域処理について】

石川県白山市 松任中央浄化センター

(1) 視察の目的

白山市は、国土交通省の社会資本整備総合交付金である下水道広域化推進総合事業を活用し、白山市、野々市市、能美市及び川北町の3市1町のし尿・浄化槽汚泥を処理する受入れ施設の整備を行っており、その概要および成果について視察した。

(2) 調査事項・概要

①広域化事業の経緯

白山市は、平成17年2月に1市2町5村が合併してできた人口約11万人、面積約754㎢の都市である。本事業の経緯は、白山市及び近隣市町で構成する一部事務組合が運営するし尿処理事業について、平成26年度に将来的な在り方の検討し、し尿処理施設の再構築を行った結果、次のとおりとなった。

○下水道への接続率の向上等から、処理量は減少していく

○施設の改築・更新時期を迎え、今後の施設整備や維持管理について見直す時期

これを受け、白山市では公共下水道施設である松任中央浄化センターにおいて、人口減少や原単位等の計画諸元の見直しと併せ、同浄化センターでの共同処理について検討し、近隣市町のし尿・浄化槽汚泥を受け入れることで、より効率的な汚水処理に係る運営・管理が図れると総合的に判断し、本事業を計画するに至った。広域化に至るまでのスケジュールは次のとおりである。

平成29年度・地元説明

- ・組合・構成市町との事前協議
- ・国・県との広域化事業事前協議
- ・下水道事業計画の変更
- ・広域化事業基本設計着手
- ・関係市町との建設に関する基本協定締結

平成30年度・基本設計に基づき、県・国との本協議

- ・広域化事業の詳細設計着手
- ・環境影響調査の実施
(一般廃棄物処理施設申請)

令和元年度・土木、建築工事を発注

令和2年度・機械、電気工事を発注

令和3年度・土木、建築、機械、電気工事完了

令和4年度・5月供用開始



松任中央浄化センター施設を見学

②概要

広域化事業実施前には次の3つの施設でし尿・汚泥処理を行っていた。

○手取衛生センター(手取川流域環境衛生事業組合)※白山市一部、能美市、川北町

○松任衛生センター(白山野々市広域事務組合)※白山市一部、野々市市

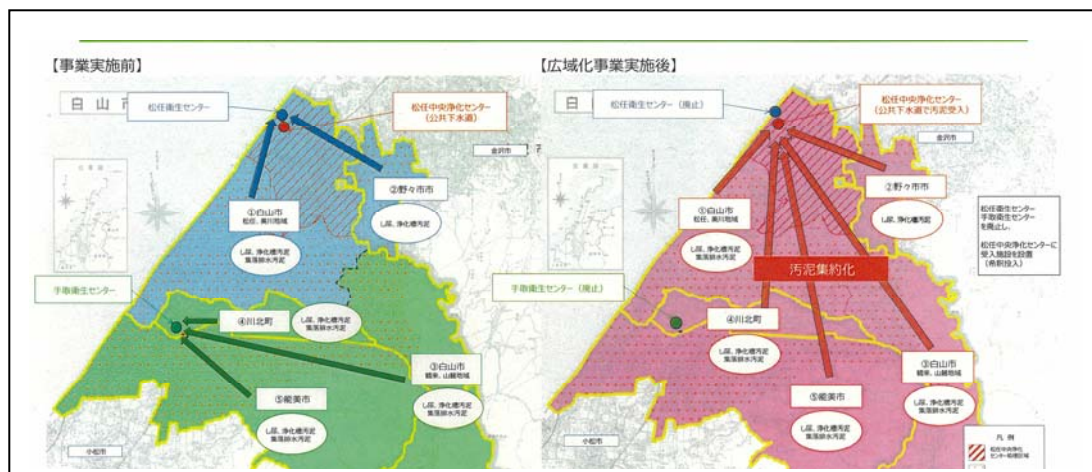
○松任中央浄化センター(白山市公営企業)※白山市一部

広域化事業実施後、松任中央浄化センター内に共同処理受入施設を設置した。

○手取衛生センター → 廃止

○松任衛生センター → 廃止

○松任中央浄化センター(白山市公営企業)※白山市、野々市市、能美市、川北町



③広域化後の事業

広域化後の事業は、白山市公営企業下水道事業会計で行われており、事業計画の変更、設計、工事の建設事業費用を負担している。従来は、行政人口割（80％）と処理量割（20％）の組合負担金による運営を行っていたが、これを廃止し、広域化後は処理量割（100％）とした。白山市公営企業と各自治体で、維持管理負担金に関する覚書をかわし、維持管理負担金と建設負担金を含んだ処理単価を設定し、次のとおり各自治体から負担金を徴収している。

○各自治体の負担金 = 処理量（kℓ） × 処理単価（円／kℓ）

④広域化によるメリット

一般会計（廃棄物処理費用）では、構成市町の建設・維持管理にかかる事業費が削減できるほか、スケールメリットによる効率的な汚泥処理を行うことができる。また、組合の廃止による一部事務組合運営経費の削減や、下水道料金が年間4千万円ほど増収となった。

（3）まとめ

白山市では、広域化事業の前から隣接自治体との共同処理を行っていたこと、施設用地も既存の敷地内にあったことなど、広域化事業が進めやすい状況にあったといえる。当市の2つの下水処理施設のうち藤花苑は、平成8年の完成から27年が経過し、設備の老朽化による修繕を繰り返している状態にある。今後の維持管理を考えると、市域全体での施設の在り方を検討する必要がある。

2. 【電力スマートメーター通信網を活用した 水道検針の取り組みについて】

石川県輪島市 輪島市役所

(1) 視察の目的

輪島市においては水道スマートメーターを導入することで、労務コストの縮減や業務効率化を図られているとともに、漏水を直ちに検知し、災害等における漏水箇所の早期発見や断水の未然防止に役立てており、その概要および成果について視察した。

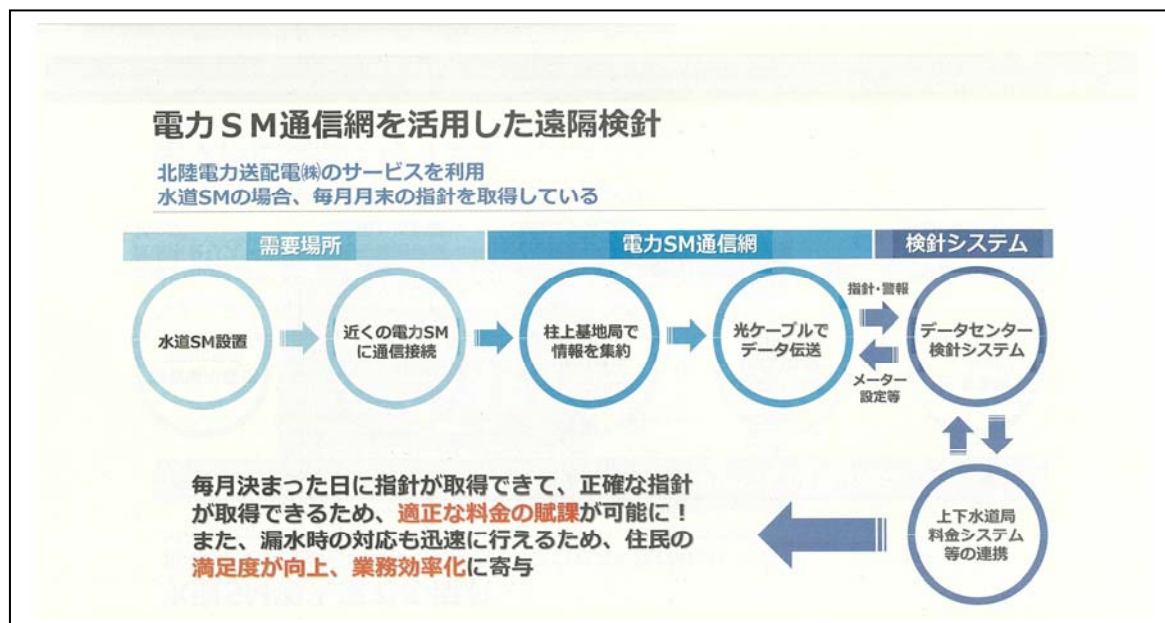
(2) 調査事項・概要

①設置の経緯

輪島市は、平成 18 年 2 月に 1 市 1 町が合併してできた人口約 2 万人、面積約 426 km²の都市である。平成 30 年の 1 月に能登地区に寒波が襲来したことで、宅内給水管の凍結等で 740 件の漏水が発生し、給水する 11,600 世帯のうち、貯水池水位の低下により 2,261 世帯が断水し、復旧に 11 日間を要した。今後の断水被害の未然防止策を模索していたところ、北陸電力送配電㈱から水道・電気の広域的な遠隔検針の提案を受けたことが事業化を行うきっかけとなり、水道スマートメーターを導入し、漏水を直ちに検知できるシステムを構築することとなった。

②概要

水道スマートメーターとは、遠隔で検針値等のデータを取得でき、指定された時間間隔もしくは一定水量の使用ごとにデータ送信ができる水道メーターのことである。北陸電力送配電㈱の電力スマートメーター通信網を活用した遠隔検針システムを構築し、令和 2 年度から実稼働している。生活基盤施設耐震化等交付金のうち、I o Tを活用した society5.0 に合致したモデル性の高い事業として採択され、補助率は 3 分の 1 の事業である。



③導入場所

北陸電力送配電㈱と導入箇所の検討を重ねて、次のような場所に設置した。

- 県営住宅や市営住宅
- 豪雪地域（水道メーター上に積雪する場所）
- 遠隔地（検針員による検針で効率の悪い場所）
- 高齢者や要支援者世帯
- 検針員からの要望箇所
- 検針に支障がある場所（宅内メーター・犬・泥水）



輪島市役所ロビー塗芸作品前にて

④業務の効率化

利用者からの問い合わせに対し、時間別の使用水量を速やかに掲示することで、不明な使用水量の原因が特定可能となった。また、検針時の指針見誤り等による人的ミスが解消され、適正な料金賦課が可能となった。検針から検針結果の確認作業まで一連の作業に要する時間が大幅に短縮され、作業効率が飛躍的に向上した。

⑤漏水発生による対応業務の効果

漏水検知機能により、漏水箇所を早期に発見でき、職員による漏水箇所調査及び止水処置等の対応時間が短縮され、断水被害の未然防止も可能となった。

⑥検針員の高齢化と後継者不足の課題

検針員 18 名のうち、ほとんどが 60 代から 80 代で、病気やケガなどで引退する人が増えており、後継者不足で人材の確保ができず、検針地区の引継ぎが行えない場合もある。欠員がでた場合は職員が検針業務を行うため、通常業務に支障をきたす。山間部や点在する集落が多い検針効率の悪い場所に水道スマートメーターを導入することで、検針員の負担が軽減できた。

⑦今後の展望

水道スマートメーターを導入するには多額の費用が発生する。全件導入を視野に入れた場合、水道事業経営が圧迫される恐れがあるため、当面は積雪地や検針が困難な場所への導入を優先的に進める方針をとっている。新たな補助金制度の創設を国県に要望するほか、東京都水道局の『水道スマートメーター先行実装プロジェクト推進プラン』にて 2030 年までの全戸導入方針が示されており、価格の低廉化に大きく期待をしている。

（３） まとめ

当市でも、水道検針員の高齢化と後継者不足が問題となっているほか、敷地内に立ち入ることへのトラブル対応なども労務コストがかかる要因となっている。スマートメーター導入による効果はあるが、費用面において、スマートメーターは 1 つ 2 万円以上もするほか、遠隔検針システムの更新や年間保守料、水道料金システムの改修、通信回線費など、多額の費用を要するため、よく検討を重ねる必要がある。

3. 【道の駅K O K Oくろべの整備について】

富山県黒部市 黒部市役所及び道の駅K O K Oくろべ

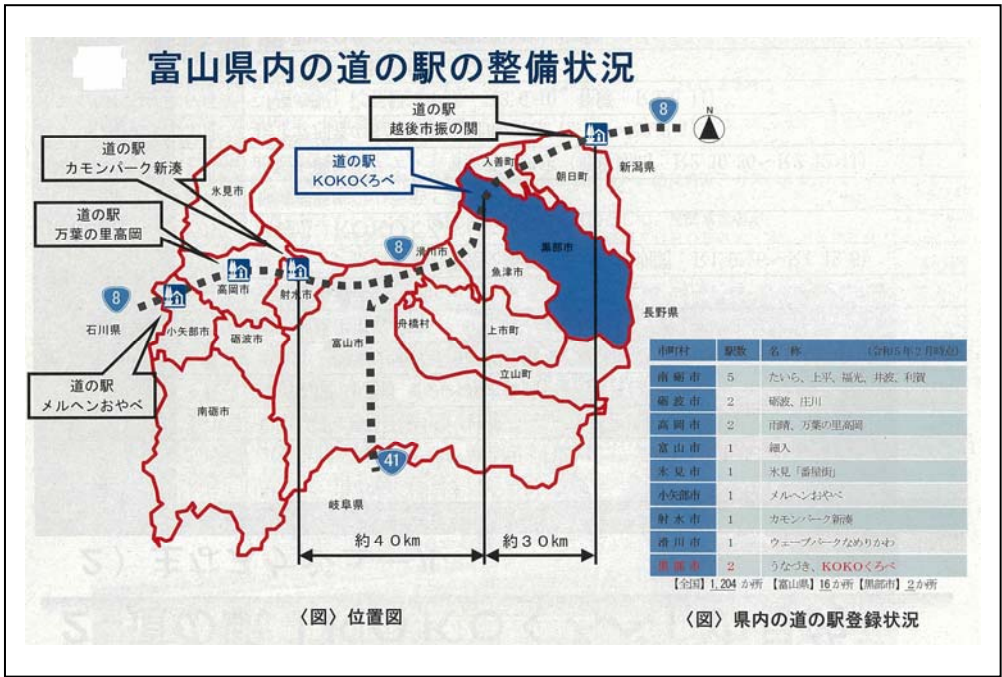
(1) 視察の目的

当市では国道 19 号瑞浪恵那道路が事業化され、工事が進んでいるところである。渋滞・事故等の交通課題の解消や、令和 9 年開業予定のリニア中央新幹線の地域振興に寄与することを目的に計画された道路であり、この沿線に道の駅を設置するよう計画をすすめている。参考事例として道の駅K O K Oくろべを視察した。

(2) 調査事項・概要

①道の駅整備の目的・スケジュール

国道 8 号沿いにおいて、道の駅の整備状況は下図のとおりとなっている。

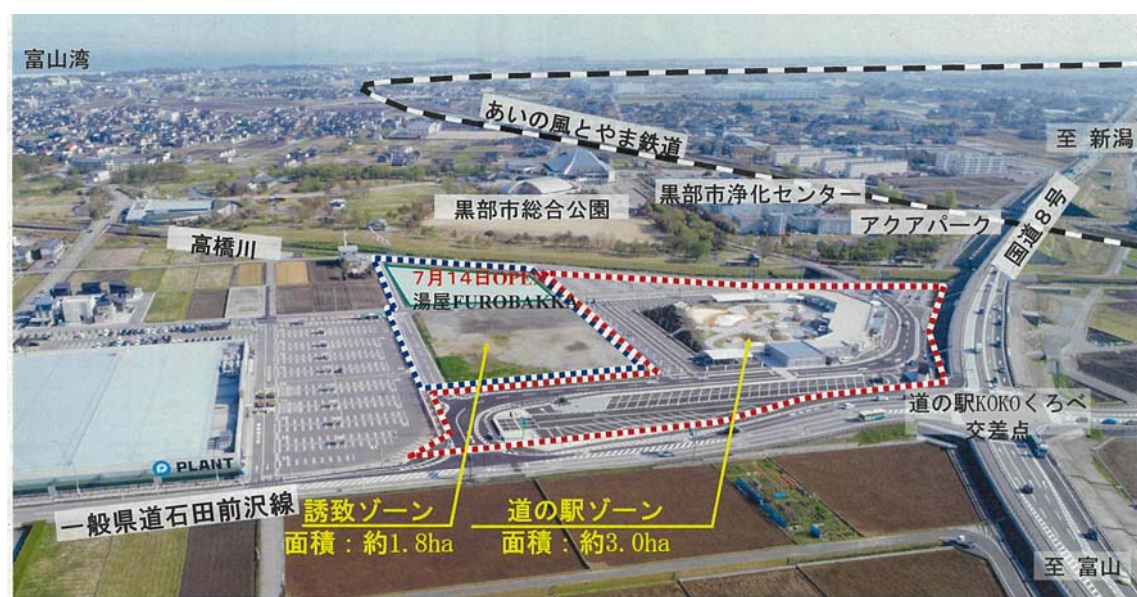


およそ 70 km の区間内に道の駅がなかったことから、黒部市（設置者）と国土交通省富山河川国道事務所（道路管理者）が整備し、道の駅K O K Oくろべが令和 4 年 4 月に開駅した。開駅までの主なスケジュールは次のとおりである。

時 期	内 容
H 2 7	黒部市「道の駅」検討委員会設置
H 2 8	重点「道の駅」に選定、「道の駅(仮称)くろべ基本計画」策定
H 3 0	黒部市と国土交通省「道の駅に関する基本協定」締結
R 1	周辺道路・造成工事着手、誘致ゾーン整備事業の優先交渉者決定
R 2	名称が「K O K Oくろべ」に決定、地域振興施設新築工事着手
R 3	地域振興施設テナント事業者決定、指定管理者の指定、「道の駅」登録
R 4	道の駅K O K Oくろべ開駅

②整備の概要

敷地面積は、道の駅ゾーン約 3.0 ha、誘致ゾーン約 1.8 haと広大であり、道の駅ゾーンには、隣接する黒部市総合公園と連携した避難支援活動の拠点として、防災倉庫や非常用発電装置等の機能を有している。また、屋内に木製遊具、トイレにはベビーコーナーを設置、屋外には水辺ゾーンやふわふわドームなど、子ども連れの家族が長期滞在できる設備が整っているほか、農林水産物や特産品の販売、築山の山頂から美しい北アルプスの山々が眺望でき、幅広い年代の方々に癒しと快適な休憩の場を提供している。誘致ゾーンは、検討委員会で温浴施設を核として整備することが決まり「湯屋FUROBAKKA」が7月にオープンし、隣接地には宿泊施設の誘致も予定されている。この宿泊施設は、災害時に移動が可能なコンテナ型ホテルが検討されている。



(3) まとめ

開駅1年ほどで来場者 100 万人を達成された、魅力的な施設であった。ターゲットは子ども連れを含む家族とし、訪れた方の滞在時間を長くするように、遊具、水辺、展望台、築山などの魅力ある施設をつくり、買い物や食事をしながら癒し・休憩の場となるような工夫がされている。当市で整備が予定されている道の駅についても、コンセプトを明確にした上で事業を進める必要がある。



道の駅を視察する委員

4. 【北陸新幹線越前たけふ駅周辺の 交通・施設・まちづくりについて】

福井県越前市 越前市役所及び道の駅越前たけふ

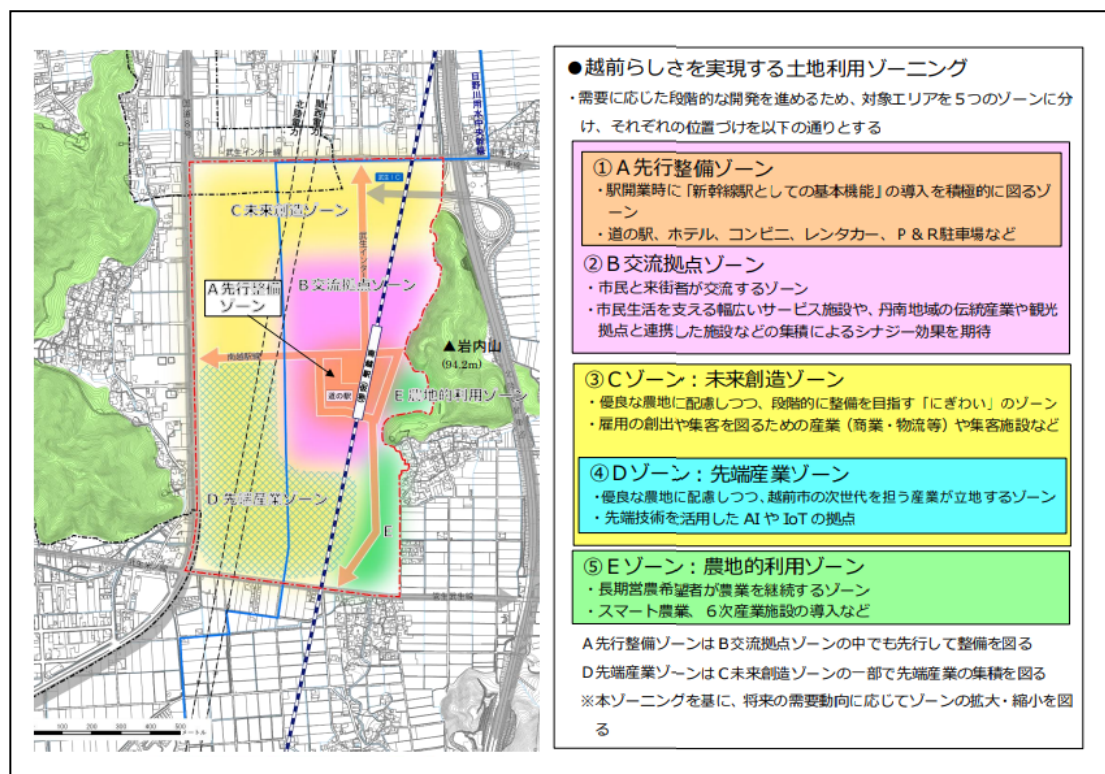
(1) 視察の目的

越前たけふ駅は令和6年春開業予定のＪＲ西日本北陸新幹線の駅であり、武生駅・武生ＩＣのアクセスを含めた駅周辺の整備の検討がなされ、県道の新設・延伸整備が行われている。令和4年に電気設備工事を除く駅舎の内装工事が完了した。令和5年3月には、駅前ロータリーやアクセス道路、駐車場、道の駅「越前たけふ」等、新幹線駅以外の施設が先行して開業した。駅周辺の交通・施設・まちづくりについて視察した。

(2) 調査事項・概要

①南越駅周辺まちづくり計画

令和2年3月に策定した「南越駅周辺まちづくり計画」に基づき、内外から人材が集うまちを目指して、対象エリアを5つのゾーンに分け、開発を進めている。研究施設等の先端企業のほか、ホテルや商業施設の誘致を行うほか、先端技術と融合した農業の実証実験などを推進するなど、広大な農地エリアとの共存を図ろうとしている。



②新幹線駅周辺まちづくりガイドライン

令和3年3月に定めた「新幹線駅周辺まちづくりガイドライン」は、エリア全体の適切な開発を誘導する仕組みとして、開発ルールを定めたものである。

ガイドラインで定める内容

まちの将来像

実現するための仕組み

まちづくりガイドライン

1. 開発方針

開発地や建築物を計画する
ときの7つの約束事

2. 開発手順

まちづくりを進めるため
関係者と話し合いを促すもの

7つの『開発方針』

- ① 虫食い開発の防止
- ② 開発周辺の営農への配慮
- ③ 自然を感じるまちなみ景観の創出
- ④ 緑につつまれた空間の形成
- ⑤ 次世代を見据えた
Society 5.0の推進
- ⑥ 安全安心のまちづくり
- ⑦ 新幹線駅周辺にふさわしい
施設立地の誘導

②道の駅越前たけふの概要

道の駅越前たけふは、物産販売所や飲食店のほか、観光案内所、イベントや憩いの場としての交流広場、バスケットボールなどアーバンスポーツを楽しむ多目的広場が整備されているほか、パーク・アンド・ライド駐車場が併設されている。



(3) まとめ

越前たけふ駅周辺は大部分が農業振興地域内の農用地となっている。今後はインターチェンジや国道が1km圏内に集積する「交通結節点」となる特徴を生かして、まちづくり・企業誘致を推進し、将来的には企業の進出状況をふまえ、用途地域の設定等を検討しているとのことである。当市においてもリニア中央新幹線岐阜県駅の開業を見据えた都市計画及び土地利用計画を着実に進める必要がある。

5. 【Park-PFI 制度を活用した公園等整備について】

岐阜県各務原市 KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE

(1) 視察の目的

Park-PFI 制度（公募設置管理制度）とは、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度である。都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である。各務原市がこの制度を活用して整備した屋内木育施設「KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE」を視察した。

(2) 調査事項・概要

①事業に至った経緯

市民公園・学びの森周辺エリアは、各務原市における市街地の中心部にありながら、岐阜大学の農場跡地であることなどから、広大な緑のオープンスペースを有するエリアである。このエリアの更なる魅力・価値向上を図るため、民間活力を取り入れた新たな賑わいの創出について、かねてから検討を重ねてきた。近年、学びの森周辺では、民間団体により新しい公園の近い方が提案され、マルシェなどのイベントでは子育て世代を中心とした賑わいの風景が定着するなど、賑わいづくりの機運が高まってきた。この賑わいをより確かなものとするため、それまで臨時的に駐車場として利用していた区域において「Park-PFI 制度」を活用した賑わいの拠点となる施設整備を行った。

②事業の概要

- 対象施設：学びの森(地区公園 6.0 ha 緑地含む)
- 事業内容：公募対象公園施設及び特定公園施設の整備
- 事業期間：令和 2 年～令和 22 年
- 事業方式：公募設置管理許可（公募式プロポーザル方式）
- 総事業費：非公表（うち市負担金 40,000 千円）
- 活用した制度等：社会資本整備総合交付金（賑わい創出事業）



KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE を見学する委員

③事業スケジュール

時 期	手続き等
平成 30 年	商業施設等誘致調査業務委託
平成元年 5 月	サウンディングの実施
令和元年 8 月	社会実験の実施
令和元年 10 月～12 月	事業者募集
令和 2 年 2 月	基本協定締結
令和 3 年 3 月 27 日	オープン

④事業実績

【公募対象公園施設の概要】

- 延床面積 980.12 m² (1 F : 803.93 m² 2 F : 176.19 m²)
- 公園の種別 屋内遊戯施設・便益施設 (飲食店 3 店舗)
- 公園使用料 約 230 万円／年 (120 円／m²・月)

【特定公園施設の概要】

- トイレ・デッキ・広場・植栽等



(3) まとめ

当市では、公園の面積が少ないことや、公園施設の老朽化、また、公園に求めるニーズが多様化していることから、公園在り方検討委員会にて検討を進めている。検討委員会では、市としての整備計画案を示してアンケートを実施し、ニーズをふまえた公園の在り方の指針を検討、審議し、決定することとしている。また、森林の活用・保全が重要課題となっており、木材を活用した屋内公園施設の整備も視野に入れ、検討を行っていることから、今回見学した施設は大いに参考になった。民間の資金と営業能力・技術力を活用した Park-PFI 制度での取り組みについて検討する必要がある。